

# 分野Ⅲ 生活環境に関すること

## 1. 住環境



- クリーンキャンペーンを通じた美化意識の向上
- 地球環境の保全に向けた啓発
- 公園の適切な維持管理
- 空き家対策の取組み
- 町営住宅の維持管理

こんな視点も



- ・持続可能なインフラ（公園）
- ・クリーンキャンペーンへの地元事業者や自治会の参加

## 2. ごみ・リサイクル

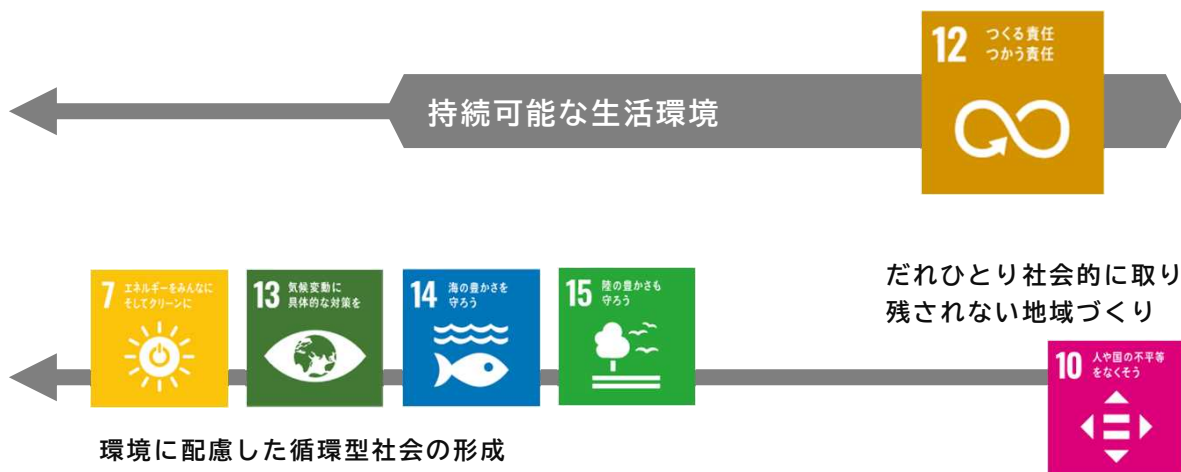


- 資源回収団体の活動推進
- ごみ分別細分化や高齢者のごみ出し負担軽減
- ごみを増やさない意識づくりの推進

こんな視点も



- ・高齢者の負担軽減
- ・食品ロスの削減
- ・ごみ分別の細分化による環境負荷の軽減



### 3. 防犯・交通安全



- 防犯意識の向上
- 地域と連携した防犯対策の推進
- 交通安全対策の充実

こんな視点も



・通学路の安全対策

### 4. 防災



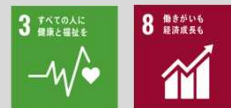
- 地域防災計画の見直し
- 防災体制の強化
- 消防団及び奈良県広域消防組合との連携
- 住宅耐震化の推進

### 5. 地域コミュニティ・住民協働



- 地域コミュニティ活動の意識醸成
- 地域コミュニティ活動への支援
- 地域コミュニティ活動を担う人材の育成

こんな視点も



- ・住民主体の福祉活動などの活動支援
- ・地域の活性化活動への支援

11 住み続けられるまちづくりを



住み続けられるまちづくり

16 平和と公正をすべての人に



ルールに則った、  
適切で公正な制度運営

パートナーシップの知見を活かした  
効果的な住民参画と官民連携

17 パートナーシップで目標を達成しよう



## 分野Ⅲ 生活環境に関すること

## 1. 住環境

市民の多様なライフスタイルに合った住環境が整備され、誰もが快適に生活できるまちを目指します。また、環境問題を理解し地域の美化意識を高め、一層住みやすいまちを目指します。

## 【現状と課題】

- ・ 吸い殻や飲料容器のポイ捨てや、堤防敷きなど人通りが少ない場所でゴミの不法投棄が発生しています。住民の美化意識の高揚を図り、パトロールの強化や地域住民や企業などと協働で取り組む美化活動の継続が必要です。
  - ・ 地球を構成する一員として、環境負荷軽減に率先して取り組み、地球温暖化防止の意義やその取組について、啓発・周知が求められています。
  - ・ 公園管理では、長寿命化計画に基づき町内25公園の全ての対象遊具の改修が完了しました（平成30年度完了）。引き続き、安全性と快適性の維持への取り組みが必要です。
  - ・ 高齢化や人口減少に伴い、町内の空き家が増えつつあります。適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に影響を及ぼしています。樹木や雑草繁茂で苦情のあった空き家に対しては、所有者等に通知し対応を依頼しています
- が、相続人の所在が定まらず対応できないケースが多くみられます。毎年、空き家コンシェルジュによる空き家セミナーと個別相談会を実施し、空き家バンクの活用を促していますが、利活用に向けたマッチングが進まない状況にあります。
- ・ 公営住宅は同時期に複数戸建設されているため、経年劣化による修繕・改修が同時期に複数発生している状況にあります。令和2年度に建設年度と耐用年数によるストック状況、高齢化に向けたバリアフリー化やライフサイクルコストの縮減に向けた適正な維持管理について記載した公営住宅等長寿命化計画を改正しました。この計画を実現できるように迅速に修繕・改修を図り、住環境の維持に努めています。あわせて入居者に対して、老朽化した住宅から状態が良く耐用年数に余裕のある住宅への転居を進め、ストックの適正化に努めています。

## 【成果指標】

項目	目標値 (R8)	参考値
クリーンアップキャンペーンの参加者数 担当課による集計	160人	154人 (R1)
公園利用者等からの苦情件数 公園利用者等からの苦情件数	0回	7回 (R3)
危険空き家除去費補助金の活用件数 担当課による集計	3件/年	1件/年
空き家バンク登録件数 空き家コンシェルジュによる集計	10件/年	約10件/年 (R3)

重点プロジェクト  
4つの柱

総合戦略：P96, P112



## 【取組方針】

1

## 美化意識の向上と不法投棄等の抑止

- ・ クリーンキャンペーンを行うことにより地域住民の美化意識の向上を図ります。地元事業者や自治会から多数参加してもらえるよう周知に努めます。
- ・ ポイ捨てや不法投棄が発生しないよう、多様な手段での美化意識の啓発活動やパトロール等による抑止活動に努めます。

2

## 地球環境の保全に向けた啓発

- ・ 省エネルギー・省資源・カーボンニュートラルに向けた取組をはじめ、日常の生活や事業活動を見直し、地球環境への負荷を軽減するよう取り組むなど、環境意識向上にむけた啓発に努めます。

3

## 公園の適切な維持管理

- ・ 安全かつ快適な都市公園の維持に努めます。公園遊具は、長寿命化計画により平成30年度で全て改修済みのため、年1回、専門技術者による法定点検と日常点検を実施し、要補修箇所の把握と修理を迅速に行います。

4

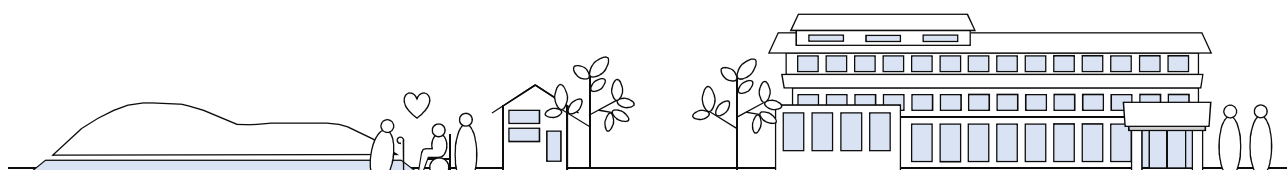
## 空き家対策の取組

- ・ 所有者に対して空き家バンクへの登録を促すことで流通と促進を図ります。また適切に管理されていない空き家等に対しては、法令に基づいた助言や指導等を行い除却や修繕等の対策を促します。

5

## 町営住宅の維持管理

- ・ 町営住宅については、管理区分に定められた修繕を適切かつ迅速に実施し、良好な住環境の維持管理に努めます。



## 分野Ⅲ 生活環境に関すること

## 2. ごみ・リサイクル

住民や事業所から排出される一般ごみの減量化や再利用化がより進み、また、地域による資源回収団体等の活性化により、資源循環型のライフスタイルが構築され、ごみの少ない環境に優しいまちを目指します。

## 【現状と課題】

- 人口が減少していることからごみ量も減少が想定されます。（突発的な要因で増加する年度もあります。例としては、実家の片づけなどで一時的に多量のごみを処分するなどによって、家庭からのごみが増加するケースがあります。）
- 本町は山辺・県北西部広域環境衛生組合に参加し、10市町村のごみ処理ルールを統一することとなっています。新ごみ処理施設への移行に向けて分別の細分化が進められています。高齢化が進む中、ごみの出し間違いを抑止するための周知・啓発が必要です。（令和2年度から、紙類などの資源回収を開始しました。スプレー缶の分別回収は新施設稼働と同時に分別回収を実施することになります。）
- 資源ごみの回収については、地域住民で組織される資源回収団体に

よる回収機会の利用を促していますが、少子高齢化の影響によって団体の活動が減少傾向にあります。一方で、町の資源ごみの回収実績は増加傾向にあります。



## 【成果指標】

項目	目標値 (R8)	参考値
年間1人あたりのごみ排出量 担当課による集計（可燃・不燃／直接搬入含む）	190.6kg	195.5kg (R3)
資源ごみ収集率（ごみの総処理料に対する割合） 担当課による集計	10.24%	8.74% (R3)

重点プロジェクト  
4つの柱

総合戦略：P107



【取組方針】

1

資源回収団体の活動推進

- 子ども会や自治連合会などへ活動実施を直接働きかけ、助成制度の周知を行い、啓発を進めます。

2

ごみ分別細分化や高齢者のごみ出し負担の軽減

- ごみ分別パンフレット、広報紙、ホームページなどさまざまな方法により分別の周知を行います。あわせて、福祉政策や見守り活動と連携した「ふれあい収集」により、高齢者等のごみ出し負担軽減を図ります。

3

ごみを増やさない意識づくりの推進

- 資源ごみの分別、食品ロスの削減、生ごみの減量化など持続可能な循環社会の確立について周知を図ります。

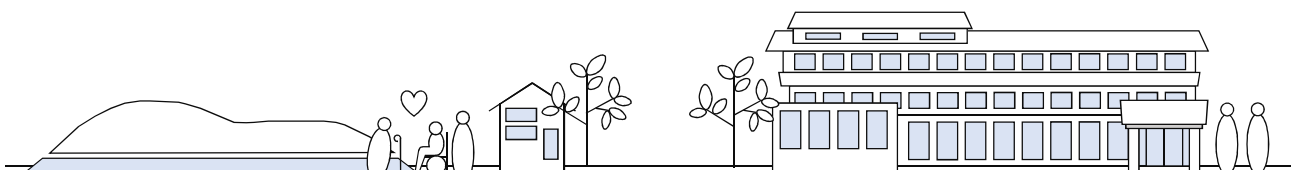
CHECK

山辺・県北西部広域環境衛生組合

平成28年4月、近隣の10市町村（大和高田市、天理市、山添村、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、広陵町、上牧町、河合町）でごみ処理施設の設置及び運営等を共同で行うことを目的とした一部事務組合を設立しました。現在、環境面に最大限の配慮をした安全で安心なごみ施設を建設するために事業を進めているところです。



(完成イメージ)



## 分野Ⅲ 生活環境に関すること

# 3. 防犯・交通安全

行政・地域・警察・学校の連携を深め、地域ぐるみで防犯・交通安全対策を行い、誰もが安全かつ安心して生活できるまちづくりを目指します。

### 【現状と課題】

- ・ ライフスタイルの多様化や地域社会の連帯感が希薄になり、地域社会が有していた犯罪抑止機能が低下しています。また、県内においても高齢者をターゲットとした特殊詐欺や不審者情報に関する案件が発生しています。行政・地域・警察・学校の連携を深め、子どもや高齢者を守る効果的な防犯活動を行うことが求められています。
- ・ 県内の交通事故も毎年発生件数がほぼ横ばいで推移しており、本町では、警察や交通安全母の会などの関係機関と連携し、交通安全に対する啓発活動に取り組むとともに、地域からの要望や協議により交通事故危険箇所の点検や交通安全施設の整備を進めています。通学路等における交通安全施設の整備を進める必要があります。

### CHECK

#### 川西町特殊詐欺等防止対策機器購入費補助

近年、高齢者をターゲットとした特殊詐欺や不審な電話が増えてきていることを受け、令和4年から防犯機能を備えた電話用機器（防犯電話）の購入・設置費用を補助する制度を創設しました。



重点プロジェクト  
4つの柱

総合戦略：P103, P107



【取組方針】

1

防犯意識の向上

- ・ 自分の身は自分で守るという意識醸成を進め、高齢者をターゲットとした特殊詐欺などの犯罪情報や学校や幼稚園周辺、通学路等で発生する不審者情報を防災無線、広報誌、SNSなどを通じて住民周知を行い、防犯意識の向上に努めます。また、児童に対する防犯教育についても防犯ブザーの配布等により、警察や関係機関と連携しながら推進に努めます。

2

地域と連携した防犯対策の推進

- ・ 子どもたちの安全確保のための見守り体制については、小学校の登下校における「川西町見守り隊」の見守り活動など地域住民との連携協力により防犯対策を推進します。また、町内に設置する防犯灯については、次期取替時にスムーズな業務実施ができるよう関係業務を進めます。

3

交通安全対策の充実

- ・ 行政・地域・警察・学校の連携により交通安全教育及び交通安全啓発を推進し交通安全意識の全体的な向上を図るとともに、交通事故危険箇所の点検や交通安全施設の整備を継続的に推進します。また、磯城郡3町で構成する交通安全を目的とした磯城サミットにより、交通安全問題の共有及び広域的な交通安全対策の実施に努めます。

【成果指標】

項目	目標値 (R8)	参考値
刑法犯の発生件数 (人口千人あたりの刑法犯認知件数) 奈良県警による集計	2.5件	2.9件 (R3)
町内交通事故(人身事故)発生件数 奈良県警による集計	0件	10件 (R3)



## 分野Ⅲ 生活環境に関すること

## 4. 防災

地域住民の防災意識が向上し、自主防災組織の育成をはじめ、風水害や地震などの災害に強いまちを目指します。

## 【現状と課題】

- これまでに経験したことのない台風等による風水害や今後予想される南海トラフ地震などの発生に備え、防災体制の充実を積極的に進めていく必要があります。自然災害による重大な事象に対して、地域防災計画などをより一層充実させ、いざという時に迅速かつ的確な対応ができるよう備えることが求められています。また、河川氾濫や内水氾濫に備え、河川改修や貯水池・遊水地の整備事業に取り組む必要があります。
- 本町では、川西町自主防災連絡協議会が設置され、各自主防災会で実施される防災訓練に対する助成を行っています。また、想定最大規模降雨による浸水区域を盛り込んだ洪水ハザードマップを新たに作成し周知に努めました。

今後も災害が発生した際の地域住民への周知方法などを充実させる必要があります。防災備蓄品については、防災倉庫や町内避難所に常時備えており、不測の事態が発生した場合の体制整備を行いました。

- 住宅の耐震化については、震災発生時の安全性や避難路の確保等のために進めています。令和2年度に川西町耐震化促進計画の改正を行い、耐震診断・耐震改修などの支援制度の拡充を図りました。耐震診断・耐震改修ともに制度利用者が増加するとともに、その反響から一定の周知・認識が図れたところですが、一方で、耐震診断を受けた結果、耐震基準に満たないにも関わらず改修に進展しないケースが多いことが課題といえます。

## 【成果指標】

項目	目標値 (R8)	参考値
地域防災計画の策定 担当課による進捗管理	改訂 (R6まで)	策定 (H28) 改訂 (H30)
防災訓練の実施 担当課による集計	1回/年	実施なし (R2) <sup>※</sup>
「聞く」音声確認メール・「見る」防災情報メールの登録者数 担当課による集計 (年度末時点)	1,100人	700人 (R3)
耐震診断の実施戸数 担当課による集計 (累計)	25戸	23戸 (R3)
耐震改修の実施戸数 担当課による集計 (累計)	15戸	6戸 (R3)

※新型コロナウイルス感染症感染拡大のため

重点プロジェクト  
4つの柱

総合戦略：P112



## 【取組方針】

1

## 地域防災計画の見直し

- 大規模な風水害や大地震に備え、地域防災計画を見直し、本町で想定される災害の特性や災害時における対処方法、避難場所や危険箇所等の情報提供、防災訓練の実施等を推進するとともに、住民への防災意識の啓発や知識の普及を図ります。また、行政・地域・住民の役割をそれぞれ認識し、自分たちのまちは自分たちでまもるという意識の向上を図ります。

2

## 防災体制の強化

- 突発的な災害への対応については、連絡体制の整備や避難体制の強化を図るとともに、いつおこるかわからない災害に備えます。そのため避難所機能や災害時備蓄品の確保に努めます。また、河川氾濫や内水氾濫については、関係機関と連携を取りながら、対策の促進を図ります。

3

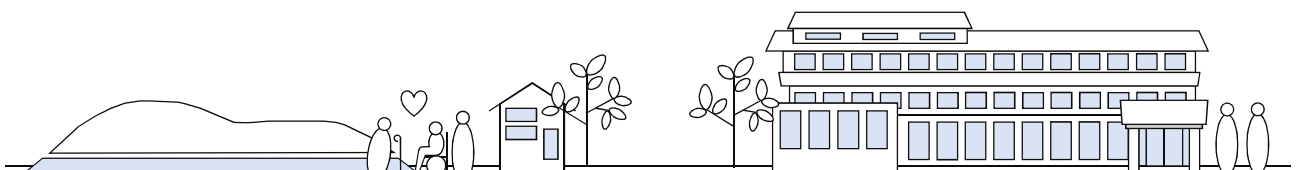
## 消防団及び奈良県広域消防組合との連携

- 地域の安全を確保するために消防団と連携し、消火活動や水防活動の充実を図ります。また、奈良県広域消防組合と連携し、防災訓練や普通救命講習を行うことで一人でも多くの生命を守る意識向上を図ります。

4

## 住宅耐震化の推進

- 耐震診断及び耐震改修に係る補助事業を実施します。耐震化の推進に向けた啓発、対象所有者への周知を図ります。過年度に耐震診断を実施した所有者等に対しては耐震改修を促す通知文を発送します。



## 分野Ⅲ 生活環境に関すること

# 5. 地域コミュニティ・住民協働

地域課題の解決や住民同士の交流のために、様々な分野で住民活動が活発に行われるまちづくりを目指します。

### 【現状と課題】

- 全国的に人口減少、少子高齢化、ライフスタイルの多様化等により、社会環境が大きく変化しています。そんな中、地域内の様々な課題や多種多様なニーズに対し、従来の行政サービスだけでは対応は難しく、自治会や住民団体などの地域住民の役割が重要になっています。
- まちの活力を維持していくためには、地域住民組織やボランティア、各種団体などによる住民の自発的な活動が必要不可欠といえます。
- 本町の自治会加入率は約78%で、奈良県平均74.67%（奈良県自治連合

会／令和4年4月1日現在）と比較すると高いものの、地域における交流機会の減少や連帯感の希薄化が進んでいます。一方、地域での高齢者や子どもに対する見守り活動、清掃活動など地域活動の活発化は犯罪の抑制にも効果をあげています。こうしたなか、地域コミュニティの形成に大きな役割をもつ自治会活動の担い手の確保、交流機会の拡充による団結力の向上など自治会組織の活性化を図る必要があります。

### CHECK

#### 住民提案型まちづくり事業

川西町では、住民が自らの力で地域の課題を解決し、地域の活力を生み出そうとする活動を応援しています。これまでもイベントやお祭りの開催や地域の景観を良くする活動、交流の場を創る活動などに支援を行ってきました。



重点プロジェクト  
4つの柱

総合戦略：P96, P112



【取組方針】

1

**地域コミュニティ活動の意識醸成**

- ・ 地域コミュニティ活動の重要性を広く周知し、地域づくりの担い手としての行動を促進するための意識を高め、地域コミュニティ活動への参加意識を醸成します。また、転入時の窓口案内や開発事業者への協力を呼びかけることで、地域コミュニティ活動の基礎組織である自治会への加入を促進します。

2

**地域コミュニティ活動への支援**

- ・ 良好な地域社会の形成、住民福祉の増進、住民主体による地域活性化を図るため、自治会や住民団体への活動を支援します。また、地域コミュニティ活動の拠点である公民館の改修等への支援を行うとともに、だれもが活動に参加できるよう空き店舗などを活用した拠点整備を行います。

3

**地域コミュニティ活動を担う人材育成**

- ・ 地域コミュニティを支える人材が活動できる場や機会を設け、良好な地域社会の形成、住民福祉の増進、住民主体による地域活性化を図ります。

【成果指標】

項目	目標値 (R8)	参考値
自治会加入率 担当課による集計（自治会加入者／全住民）	80%	78% (R3)
住民提案型事業の参加団体数 担当課による集計	10団体	7団体 (R3)